

令和2年10月5日(月)午後1時30分より開催しました第4回の委員会では、施設の機能・規模について説明しました。併せて、羽島特別支援学校の視察結果の報告と福祉の里で各務原市の障がい児支援に長く携わって見える安田氏からご意見を伺いました。また、施設の区域を決定し、施設配置方針の説明を行いました。

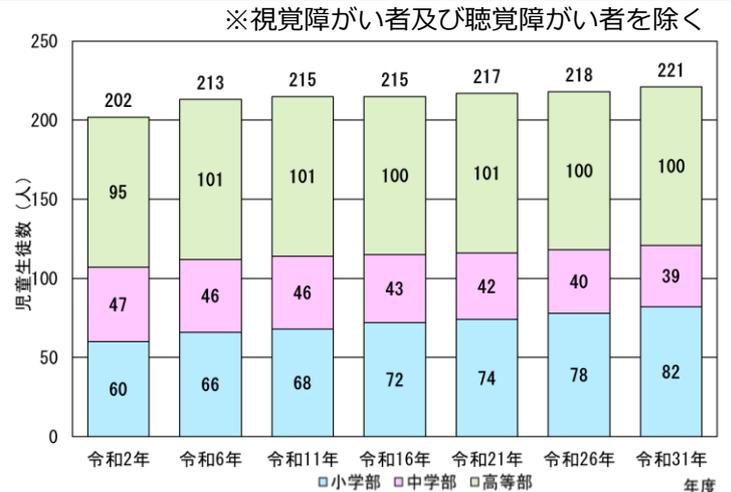
委員会後、施設区域を決定した旨の中間答申書が出口委員長から加藤教育長に手渡されました。



○施設の機能・規模について

各務原市における特別支援教育が必要な児童生徒数の推計結果によりますと、今後30年は最大で220人前後で推移する結果となったことから、定員250名規模の特別支援学校とすることになりました。

全体コンセプトとして、木の温もりに包まれた落ち着いた教育環境の整備を念頭に、県立羽島特別支援学校に整備されている機能を参考にしつつ、自立活動関係室や地域交流機能を充実させる案としています。



<各務原市における特別支援教育が必要な児童生徒数の推計>

■羽島特別支援学校の視察を踏まえた主要な意見

- ✓ 玄関や体育館が広いことやバスのロータリーに屋根があることはとても良い
- ✓ 調理室は必須であると思う
- ✓ 中庭を使えるようにすると良いと思う
- ✓ 羽島特別支援学校は新しくて機能的で良いと思う
- ✓ 児童生徒の収納スペースを大きく作って欲しい

○新しい各務原特別支援学校の区域図及び施設配置方針

校内の施設の配置においては、児童生徒の安全や学校教育活動等に配慮し、徒歩通学者の出入口を分離するなど、利用者動線に配慮した配置とします。

【主な施設配置上の配慮事項】

- ・児童生徒と車両及び来訪者との動線の分離
- ・校舎から体育館までの最短で明快な動線の確保
- ・雨天時の車両への乗降を配慮した車寄せスペース
- ・スクールバス等の送迎車両のロータリー
- ・教職員や保護者向けの必要十分な駐車場スペース



<新しい各務原特別支援学校の区域図>

委員会の様子やかわら版のバックナンバーについて、市ウェブサイトにて公開中！

QRコードはこちらから⇒
委員会は公開していますので、10名まで傍聴可能です。(10名を超える場合は抽選)



【お問合せ先】

各務原市役所 教育委員会事務局 教育施設整備推進室

電話：058-383-7302 (直通)